



こどもが自由に来館して過ごすことができる児童館では、年間を通していろいろな行事があります。母の日や父の日、敬老の日のプレゼントの制作をしたり、新1年生を迎える会や七夕会では集団ゲームやクイズなどをしたりと年齢の異なるこどもと一緒に楽しい時間を過ごしています。なかでも、10月に行われる児童館で一番大きな行事「児童館まつり」では、夏休み前から、まつりの実行委員を募集し、集まったこどもたちと話し合いをし、必要なものやどの部分をスタッフが行うかを決めて準備をし、児童館まつり前日、当日スタッフとして進めてくれています。そのほかにも児童館まつりで飾るものを夏休みに来館したこどもたちがぬりえなどを行い、みんなが児童館まつり当日はもちろん、おまつりまでのプロセスも楽しんでいきます。白鳥児童館に来て一緒にまつりを楽しみませんか。

白鳥児童館は、白鳥コミュニティセンターの2階にあります。自由に来館して過ごすことができる児童館だから、これがしたい、やってみたい、行事に参加したい、スタッフがやりたいなど自分の気持ちを自分の言葉で伝えられる、安心して過ごせる「居場所」になってほしいと思います。まずは、遊びに来てみてくださいね。



ただいま児童館まつりの準備中！



～冬休みにおける児童クラブの登録申請について～

冬休みに児童クラブを利用したい場合は申し込みが必要です

実施日および時間

12月24日(水)～令和8年1月6日(火)
※日曜日および12月29日～翌年1月3日を除く
午前8時～午後7時

対象児童

市内の小学校に在籍する1年生～6年生
※就労状況など、利用にあたっては一定の要件があります

申し込み期間

10月14日(火)～11月14日(金)
※土、日曜日および祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

申し込み方法

市役所児童課窓口
※市役所に提出できない方は、開所時間中に児童クラブへ提出してください。

申し込みに必要な書類

- ・児童クラブ登録申請書(10月14日(火)から配布)
- ・就労証明書など(別途証明書類が必要な場合あり)



児童クラブの利用料や留意事項など、詳しくはこちら▶ ID 1003449

問 市役所児童課(内線154)